

## 給食調理業務委託にかかる施設に関する契約書（案）

高砂市（以下「発注者」という。）と \_\_\_\_\_（以下「受注者」という）は  
令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日締結の給食調理業務委託契約に基づく、施設に関する費用の負担を  
明確にするために、本契約を締結する。

### （施設、設備及び保守等）

第1条 発注者は、給食調理業務に必要な発注者の施設を無償で受注者に提供する。

2 施設の保守及び修繕に係る費用については、発注者が負担するものとする。

3 施設の日常点検については、受注者が行う。日常点検で異常を発見した場合は、受注者は発注者に速やかに報告しなければならない。

### （契約期間）

第2条 本契約は給食調理業務委託契約の契約期間と同様とする。

### （施設及び設備）

第3条 施設の明細は次のとおりとする。

給食施設、調理機器全般、配膳車、下膳車、食器等備品、  
事務機器、休憩室、更衣室

本契約の証として、本契約書を2通作成し、発注者及び受注者記名押印のうえ、各自1通  
を保有する。

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

発注者 兵庫県高砂市荒井町紙町33番1号  
高砂市  
高砂市病院事業管理者 院長 渡部 宜久

受注者